

平成28年11月定例会 総務委員会（事前）

平成28年11月21日（月）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時52分）

これより、政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の11月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第1号 平成28年度徳島県一般会計補正予算（第3号）
- 議案第5号 住民基本台帳法施行条例の一部改正について

【報告事項】

なし

七條政策創造部長

11月定例会に提出を予定いたしております、政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元に御配付の総務委員会説明資料の1ページをお開きください。

平成28年度一般会計補正予算案でございます。まず、一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり、4,986万9,000円の増額をお願いするものであり、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、49億3,931万1,000円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

総合政策課でございます。上から1段目の企画総務費の摘要欄①、企画調整費のア、新規事業、にし阿波・サテライトオフィス誘致促進事業でございますが、この度、総務省が進める、お試しサテライトオフィス事業に、本県と西部圏域の2市2町の共同提案が、全国10か所のモデル事業の一つとして採択されたものであり、都市部の企業等が、ICTを活用して仕事をするモバイルワーカーや地域住民など、多様な人材と交流しながら、サテライトオフィスでのお試し勤務が可能な環境を、広域的・一体的に整備するための経費として、4,986万9,000円を計上いたしております。補正後の総合政策課予算総額としましては、10億4,894万5,000円となっております。

3ページを御覧ください。

その他の議案等につきまして、御説明申し上げます。（1）の条例案、①住民基本台帳

法施行条例の一部を改正する条例でございますが、これは、住民サービスの向上及び行政事務の効率化に資するため、本人確認情報を利用することができる事務、並びに本人確認情報を提供する知事以外の執行機関、及び事務を定めるための改正でございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

南委員長

次に、関西広域連合議会議員の岡田委員から、関西広域連合議会の活動状況について、報告を受けたいと思います。

【報告事項】

○ 関西広域連合議会について

岡田委員

それでは、前回の報告に引き続き、関西広域連合議会の活動について、その概要を報告いたします。

まず、一つ目は、10月8日に関西広域連合本部において開催されました第29回総務常任委員会についてであります。まず、平成27年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件について理事者から説明がなされ、賛成多数で認定されました。また、本件に係る11月臨時会での委員長報告については、正副委員長に一任されました。

次に、理事者から関西広域連合広域計画の改訂についての説明と、関西広域連合委員会の概要、関西広域連合議会の指摘に対する対応状況、地方分権改革に関する提案募集への対応などについて報告が行われました。

これらに対し、本県からは私が質問を行い、関西広域連合広域計画の改訂案において、現行計画にある「女性の活躍」という文言が削除されていることについて、理事者の見解をただすとともに、関西広域連合という枠組みの中においても、女性活躍の促進について、しっかりと対応をしていただくよう要望を行ったところであります。

また、そのほかの委員からは、「海外からの旅行者の動向は、インターネット上のクチコミ情報に左右される。WEBページと比べ、SNSは積極的な情報発信が可能であり、その後は自然に拡散していくというメリットがある。」このような能動的な情報発信の戦略が必要ではないかなどの意見が出されました。

二つ目は、10月22日に徳島県立中央病院において開催されました第9回防災医療常任委員会についてであります。まず、広域職員研修の推進、広域医療の推進について、理事者から説明が行われました。

職員研修について、本県からは、まず私が、テレビ会議システムを有効に活用するためには、使用環境の整備が重要であることや、働き方改革を進めるためには、テレワーク等の多様な働き方を経験し、実感することが大事であり、関西広域連合でもそのような研修に積極的に取り組んでもらいたいとの意見を述べさせていただきました。西沢委員からは、

研修計画に掲げられている重点方針に加えて、災害に対する知識の習得と助言のできる、防災プロの養成を考えてもらいたいとの意見が出されました。

また、そのほかの委員からは、広域医療は、DMATやDPAT、府県市の病院機構など多機能、多種のコーディネートが必要であるため、合同訓練により、顔の見える関係を構築すべきではないかなどの意見が出され、委員会終了後には、屋上ヘリポートへ移動し、本県のドクターヘリ「KANSAI 藍バード」の視察を行いました。皆さん、非常に感動されておりました。

報告は、以上であります。

南委員長

関連して、理事者において、説明または報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】（資料②）

○ 関西広域連合委員会について

七條政策創造部長

関西広域連合委員会に関しまして、御報告をさせていただきます。

それでは、お手元に御配付の資料1を御覧ください。

9月議会における御報告の後、計2回の関西広域連合委員会が開催されましたので、その概要につきまして、主な協議事項を4点、御説明させていただきます。

1ページをお開きください。

10月28日、第74回関西広域連合委員会での協議事項であります。まず、鳥取県中部地震への対応についてでございます。10月21日に発生した鳥取県中部を震源とする地震への対応として、関西広域連合では発災と同時に災害対策準備室を設置し、被害状況の収集、支援の調整を開始するとともに、人的支援として、先遣隊や医療チーム、家屋被害認定関係職員等を派遣したこと、及び物的支援等の状況について報告がございました。

鳥取県の平井知事からは、本県をはじめ関西広域連合からの、これまでの支援に対するお礼と引き続きの支援について協力依頼があり、鳥取県への観光誘客対策など鳥取県の状況を踏まえ、助成制度の創設を国へ要望することなどを確認いたしました。

次に、5ページをお開きください。

関西創生戦略（改訂版）の骨子案についてでございます。第3期広域計画の策定にあわせて、地方創生に資する新たな取組について協議を行い、集中的・緊急的に実施する事業等について更に検討、協議することを確認いたしました。

次に、8ページをお開きください。

11月17日、第75回関西広域連合委員会での協議事項であります。政府関係機関の移転に係る取組についてでございます。関西広域連合管内では、文化庁、消費者庁及び総務省統

計局をはじめとした、政府関係機関の移転に向けた取組が進められています。

これらの移転を実現することは、国土の双眼構造の構築，東京一極集中の是正に資することから，関西広域連合として，構成府県の取組を支援していくため，現行の国出先機関対策委員会に政府機関対策の機能を付加し，政府機関等対策委員会に改組するとともに，この委員会の下に，政府機関等対策プロジェクトチームを新たに設置し，具体的な支援策等について検討することを確認いたしました。

次に，9ページをお開きください。

世界に広がれ！とくしま“歓喜の歌”プロジェクトについてでございます。本県で来年2月12日に開催するベートーヴェン第九演奏会の合唱参加者について，飯泉委員から，昨年に引き続き合唱参加者の募集について，協力をお願いいたしました。

最後に，資料はございませんが，広域連合長の選挙についてでございます。12月3日をもって任期満了となる広域連合長につきまして，選挙が実施され，全員一致で，引き続き井戸兵庫県知事が選出されました。

関西広域連合委員会に関する御報告は，以上でございます。

提出議案等を含めまして御審議のほど，よろしくお願い申し上げます。

南委員長

以上で，説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは，質疑をどうぞ。

喜多委員

今，部長から説明がありました。にし阿波・サテライトオフィス誘致促進事業，約5,000万円ですけれども，数ある中から徳島が採択されたということで，これの誘致促進事業の経緯について，まず，お尋ねをいたします。

長谷川新未来創造担当室長

喜多委員から，にし阿波・サテライトオフィス誘致促進事業の経緯について御質問いただいております。国の今年度第2次補正予算におきまして，お試しサテライトオフィスモデル事業が創設されております。総務省からありました本事業の募集に対しまして，10月上旬に県と西部圏域の2市2町が共同提案を行いましたところ，今月8日に総務省から採択を頂いたところでありまして，お試し勤務が可能な環境整備等，国と歩調を合わせて事業を速やかに推進するため，今11月定例会に補正予算案として提出させていただくものであります。

喜多委員

この事業の概要というか，一部ありましたけれども，改めてお尋ねをいたします。

長谷川新未来創造担当室長

国の事業の概要についてでございます。都市部から地方への人の流れの創出に向けまして、総務省において、都市部に所在する企業、主にベンチャー企業などに、サテライトオフィスの開設のニーズといった調査を行いまして、その結果をサテライトオフィスの誘致に取り組む地方自治体に提供しますとともに、地域においてお試しサテライトオフィスを整備し誘致を戦略的に推進する地方自治体を支援する事業となっております。

喜多委員

現在、徳島県の西部圏域におけるサテライトオフィスの進出状況についてお尋ねをいたします。

長谷川新未来創造担当室長

西部圏域におけるサテライトオフィスの進出状況についての御質問でございます。現在、徳島県内におきましては、9市町に41社が進出しております。そのうち西部圏域におきましては、三好市に5社、美馬市に1社ということで計6社が進出しております。

喜多委員

この5,000万円の財源というか、国の事業ですから国かもわかりませんが、どのようになっていますでしょうか。

石村政策調査幹

事業の財源についての御質問でございますが、100%国の支援を受けて実施するものでございまして国の委託事業でございます。年明け1月頃に契約を正式に結びまして、進めてまいる予定でございます。

喜多委員

100%国の支援を受ける誘致促進事業ということで、現在わかっている範囲でどのようなものに5,000万円を使うか、御説明をお願いします。

石村政策調査幹

詳細、使途などについてはこれから国と詳細を詰めてまいる予定でございますけれども、大まかな内訳を提案の内容で御説明申し上げますと、お試しサテライトオフィスの整備について、にし阿波圏域で複数箇所設置する予定にしておりますが、これに約2,000万円。それから、誘致のプロモーションについては約1,000万円。それから、地元コーディネーターを配置しまして受入体制を整えまして調整など入っていきますので、これに約400万円。それから、そのほかは、地元の事業者と連携してセミナーの開催など、それに

800万円ほど予定しております。お試しで来られた企業の方々に対しましても、その後に生かすためにもニーズ調査をする予定でおります。

喜多委員

初めてというか、国の事業でありますけれども、徳島県にとって本当に大切なことのスタートでないかと思っております。改めてになるんですけれども、この事業の特色というか、どのようなものに力を入れていくか、お尋ねをいたします。

石村政策調査幹

この事業の特色についてでございますが、全国で40件の応募がありまして、そのうち国に採択されたのが10件ということで、都道府県で言いますと、山口県と、それから徳島県の2県が選定されております。総務省の発表にもございましたけれども、美馬市、それから三好市、つるぎ町、東みよし町と県との共同提案でありまして、複数の、四つの自治体でのフレキシブルなお試し勤務というのが可能であるという点が特色でありまして、これが採択の理由だというふうにも認識しております。

また、西部圏域で設置しております市町とか商工関係団体とか大学とか、それから銀行なども入っていただいております協議会がございまして、にし阿波・地域連携ビジネス創出支援事業運営協議会、こういった公的なネットワークも活用しまして、関係機関と連携した人材確保や育成の支援にも取り組む予定としております。

喜多委員

4市町で新たな事業ということで、是非とも、県も積極的に取り組んでいただけて成功に導いてほしいと思います。実際にこのサテライトオフィスが4市町に誘致ができるような積極的な取組をこれからも期待しておきたいと思っております。

次に、前も言いましたけれども、移住交流の推進についてということでお尋ねをいたします。昨年7月に県のほうで、vs東京「とくしま回帰」総合戦略が策定されました。そして、平成25年度が年間80人であった県外からの移住者を、平成31年度までに850人に引き上げるということで、大幅な10倍以上の数値目標を掲げております。先日ですけれど、今年の上半期の移住者数が集計できたということですのでけれども、その総数や前年度比較についてお尋ねをいたします。

平井地方創生推進課長

ただいま喜多委員のほうから、今年度上半期の移住者数の状況につきまして御質問を頂いたところでございます。移住者数の把握につきましては、昨年度からでございますが、県下統一のアンケート用紙を県のほうで用意をいたしまして、各市町村の転入届の窓口を設置をしていただけて、移住者の皆様、転入された皆様に御記入をいただいたものを市町村が取りまとめていただき、その上で県が集計するという方式により、その特徴を把握す

るようにしているところでございます。

この度、お話のとおり、県内24市町村、4月から9月までの県外からの移住者数が取りまとめまして、その総数は341人ということでございまして、昨年同時期については322人でした。したがって、昨年度比19人増ということで約6%増という状況でございます。

喜多委員

去年の同期に比べて6%増ということでありまして、初めに申し上げましたように、850人という目標で、今の341人ということで、これを倍にしても682人ということで850人にはまだまだちょっと少ないように思いますけれども、341人の市町村別の、上位だけで結構ですけれども、どのような状態になっておるのか。そして、移住者の前の居住地というか、それがどこから徳島へ移住してきたかについてお尋ねをいたします。

平井地方創生推進課長

ただいま委員のほうから、今年度の上半期におけます上位の市町村、それから、前居住地につきまして御質問を頂戴したところでございます。まず、市町村別に見てみますと、1位は三好市の71人です。2位は阿南市の53人、3位は美波町の32人、4位は鳴門市の31人といった状況になってございます。また、前居住地でございます。これにつきましては、都道府県別に整理をしてみたところ、1位は大阪府からの66人、2位は東京都からの31人、3位は愛媛県の25人といった状況となっております。

喜多委員

三好市、阿南市と美波町ということで多いようで、前任地は大阪府、東京都、愛媛県ということでありまして、今回のこの結果をどのように受け止めておるのか、お尋ねをいたします。

平井地方創生推進課長

上半期分について、数値は途中状況で出たわけでございます。今年度、全体の取組を総括するには少しまだ早いかなというふうには思っている段階でございますけれども、現在の受け止めということでございます。県におきましては、「とくしま回帰」これを更に加速させていくんだということで、移住者目線、これを重要視いたしまして、市町村ともしっかり連携していくということで、特に昨年度から、まずは魅力発信、情報発信してワンストップ移住相談を、その後のフォローアップ、移住実現に結び付けていこうという、切れ目ない各ステージの対応をしっかりと図っていこうということ。それに加えまして、いろんな世代がございまして、若者世代から高齢世代、それぞれの世代のニーズにできるだけ的確に対応していこうじゃないかと。この大きく2本柱を基本に据えまして施策展開をしていくところでございます。こうした状況のもと、連携を強化しております市町村にお

かれましても、動画を新たに作成した魅力発信でございますとか、県のほうで、今年度、回数は増やしておりますが、東京都、大阪府で開催いたしております移住フェア、こちらに積極的に御参加いただく。さらには、移住コーディネーター、こちらの配置にも取り組んでいただいているところでございます。

先ほど御説明申し上げました、前年同期比6%増ということにつきましては、ちょっとまだ、今年度全体を振り返るにはまだ早い段階とは思っておりますけれども、これまで、先ほどの2本柱等に基づいて実施してまいりました住関連施策、これについて一定の効果が徐々に現れているんじゃないかと、このように私ども受け止めているところでございます。こういった数値の把握を、今後ともしっかりとしていく必要があると思っております。引き続き、市町村との連携をしっかりと図ってまいりたいと考えております。

喜多委員

いろいろ取り組んだおかげで6%増ということで、私にとってはすごいなということを確認しておりますけれども、もっと馬力をかけていただいて、この850人を超す勢いで頑張っていただきたいということを要望しておきたいと思えます。

そして、ただいま答弁の中でも頂きました、移住コーディネーター、これが本当に大事でなかろうかと思っております。これとあわせて、受皿になる空き家をいかに有効に、それを受入体制ができるかということと、もう一つは、今いろいろありましたように、相談とか、おもてなしの精神とかが、その場所へ行きたいなという気持ちになる一つだろうと思っております。前にある徳島グランヴィリオホテルであった、徳島大学の田口准教授の話でも、本人自身が佐那河内村に入っているいろいろと活動する中で、田口先生、佐那河内村に来てだという話があって、そして、佐那河内村に住所を移して今住んでおって徳島大学まで通っているというような状況の中で、住民と一体となり、住みたいな、住んでほしいなという思いが合ったところでこの移住ができていくということを確認しておると思えます。

そんな中で、とくしま移住者受入れガイドブックというのが発行されましたけれども、この作成した背景とか概要についてお尋ねをいたします。

平井地方創生推進課長

今のこの、とくしま移住者受入れガイドブックについて、取り上げていただいて御質問を頂いたところでございます。県におきましては、委員からもいろいろとお話ございましたように、移住支援、それから定住支援、そういったことに向けましては、移住希望者の皆様、それと、正に受皿ですね、それをどう結び付けていくのか。仲人役としての担当者としての意識でございますが、スキルの向上ということが非常に重要であると考えております。実は、昨年度、当課が事務局となりまして、委員からお話のございました、佐那河内村に住所を移されました徳島大学総合科学部の田口准教授に御指導を仰ぎながら、徳島移住コーディネーター育成研究会を立ち上げたところでございます。

この研究会の活動成果の一つということで、せっかく研究するんだから形にしていこうということで、受入側目線に立った受入れのチェックリストでございますとか、受入側の地域にできることとといったことをできるだけわかりやすくまとめたものが、このとくしま移住者受入れガイドブックでございますして、そういう背景で策定をしているところでございます。今年度初めに、A4版の30ページの冊子でございますけれども、2,000部ほど作成いたしましたして、県の「住んでみんなで徳島で！」というホームページにもPDFファイルで掲載をさせていただいております、是非、皆様に広く御活用いただければと、このように考えているところでございます。

喜多委員

繰り返しになるかもわかりませんが、この本の活用でどのように、今後、取組を進めて移住者を増やしていくか、改めてお尋ねをいたします。

平井地方創生推進課長

この移住コーディネーターのこういった育成研究会を立ち上げてガイドブックもつくっているわけでございますけれども、受け入れる皆様について更にレベルアップを図っていただきますとともに、各市町村においてこういった移住コーディネーターをできるだけ多く配置していただくことが、県としても、非常に重要と考えているところでございます。現在、県内11市町村に移住コーディネーターを配置しているところでございますけれども、更にそのあたりを増やしていただきたいなということで、県としても、この辺の支援ということで、先ほどの育成の場ということでの育成研究会を今年度も引き続き実施しているところでございます。その研究会の開催の回数でございますけれども、これも、増やしております、昨年度は4回でしたが、今年度は6回にいたしますとともに、さらに、ベテランの移住コーディネーターもいらっしゃるわけございまして、その方に御参加いただいて実践的な講習というのをメニューに加えて、すぐにでも現場で活用できるようにということで工夫も凝らしているところでございます。このような取組が進んでいくためには市町村との連携というのが非常に重要でございますので、このあたり、更に連携を深めまして移住交流の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

喜多委員

それでは、しっかりと取り組んで、集落消滅とか人口減少に対抗していただきたいということを要望して終わります。

山田委員

今の喜多委員からの質問に関連して、県内への移住者、341人は既に報道もされ、今の答弁もありました。しかし、移住された341人の年代について、具体的に私も大阪へ行っていろいろ聞いてきたんですけれども、その状況も踏まえてのことなので、明日、地方創

生対策特別委員会もあるので、そこへ具体的に質問するための予行演習として、年代だけ教えてもらえたらと思います。

平井地方創生推進課長

ただいま、341人の皆様の年代について御質問を頂いたところでございます。多い世代から申し上げます。20歳代が102名、30歳代が80名、続きまして40歳代が42名という状況でございます。

山田委員

これを踏まえて、実は、全国的には30代、40代が非常に多いんです。徳島県CCRCの関係もあるんだけど、残念ながら、それは、十分結実していないようなので。いずれにしても、この移住対策は非常に重要な取組になってくるので、引き続き聞いていきたいと思えます。

岡田委員

先ほどの話が続いてなんですけど、移住の方は若いということは、この間、ここの分野でなくて、教育委員会が主にされている、デュアルスクールという部分が多分サテライトオフィスの誘致も移住の方もまずきっかけになる部分での取組として、実は、この間、関西広域連合へ行ったときに、神戸市の議員が、徳島はすごいねと言うから、何がですかと言ったら、受入体制としてすごく、縛ることじゃなくて、みんなが田舎に行って、地方に行って生活してみようよと思えるきっかけをつくってくれましたよねという話がありました。それで、美波町でのデュアルスクールの成果は、10月においででしたので、多分、帰られているか今また来られているかというところがあるかと思うんですが、実際、されてみた方の感想等々がわかれば教えていただけますか。

平井地方創生推進課長

デュアルスクールについて御質問いただいたところでございます。委員のお話もございましたように、恐らく全国初ということで、美波町においてチャレンジだということでその取組が行われたところでございます。大人については、サテライト方式ということで行き来ができる状況があるわけでございますけれども、その御家族の方については、例えば、小学生についてはそういった行き来の自由度というのがないという状況を捉えまして、何とかそこを突破できないかということでのこの度の社会実験的な取組でございます。

世田谷区と徳島県教育委員会、徳島県庁での取組において実施できたわけでございます。そのお子様にとっても、受入側のお子様にとっても非常に有意義な時間であったというように伺っておりますし、保護者の皆様にとっても、感動的なシーンも見られたということで、お別れのときは涙ということでしたが、さよならじゃなくてまた会おうということで今回の取組が終わったと聞いております。

岡田委員

実際、子供たちが来て2週間なり10日なり、その期間によろうかと思えますけど、来ることによって子供たちも違う生活が体験できます。大人たちが地方に行って仕事ができるという環境に合わせて、子供たちも地方に行って生活することでまた新たな発見があったり気づきがあったり、また、次には自分の第2のふるさととしてその地を選んでもらってそこで仕事ができるよねというようなことにもつながっていかうかと思えます。是非、デュアルスクールに関しては、政策創造部の皆さんもプッシュしてもらって、徳島で働きやすい、子育てもしやすい、そして、都会と徳島を結ぶことが、支障が全部ないんですよというところを、全国初としての取組としてこれからも継続して続けていっていただけるように是非、お願いして終わります。

古川委員

私も1点だけ、気になったところがあったのでお聞きします。関西広域連合関係の関西創生戦略を見ますと、スモールビジネスのモデル共有センターというのがありますけれども、これの概要を教えてくださいませんか。

山上広域連携室長

スモールビジネスモデル共有センターについての御質問をいただいたところでございます。関西広域連合におきましては、七つの分野、この中での一つとして広域産業振興ということに重点を置いて取り組んでいるところでございますけれども、その中で、中小企業なりを中心に、成功事例でありますとか、そういったものを関西広域連合の域内で共有していこうという中で、スモールビジネスモデル共有センターの取組というのを進めるということが、今、検討はされておるところですけど、済みません、まだ詳細につきましてまだ十分こちらでも検討できていないところがありますので、またわかり次第、委員に連絡させていただきたいと思えます。

南委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（14時30分）